

れ、今後の学校運営の改善のために有益な資料となるであろう。

なお、本年度の実施状況から反省して、つぎの点に一そうの考慮を加えるようにすべきであろう。

### 1 訪問の日程について

(1) 訪問者は、事前に学校とよく連絡して具体的な訪問計画を立て、学校の実情に即した助言指導のできるようにしようすること。

(2) 各教科の研究協議をあらかじめ用意し、参加者の意見が効果的に反映できるようにすること。

(3) 実施校では、学校の努力目標に対する具体策を十分検討し、これについて訪問者と具体的な協議のできるよう計画すること。

2 学校運営について、特に次の点に力

## 第八節 生活指導徹底のための施策をどう講じたか

重要な努力事項として各学校における実践の目標につき項目を掲げて示したが、教師自らの豊かな人格により、児童生徒の倫理性を尊重し自主性を伸ばし環境を整えて、家庭ならびに社会との密接な連絡のもとにその徹底を期するようにした。

### 一、昭和三十一年度努力事項

#### (1) 小学校

- 入れるようにすべきである。
- (1) 教科指導
- 改訂教育課程の具体的研究
- 学力向上のための対策
- 教材研究と教具資料の活用
- 生徒の自主的学習の方法
- (2) 生徒指導
- ホームルームの計画と指導
- 生徒会、クラブ活動の計画
- カウンセリングの計画と実施
- 問題生徒の指導法
- (3) 管理について
- 校舎の整備保全
- 校地環境の整備緑化
- 教職員の健康管理
- 現職教育の効果的方法
- 防火組織ならびに対策

#### (2) 中学校

- 「生活指導の強化」の項を掲げ
- 道徳指導の強化

- ホームルーム、生徒活動の適切な指導
- 個人指導の徹底
- 校外指導体制
- 充実の小項目を設け、青年前期にあたる生徒の特性をよく理解し、適切な指導体制の確立と指導法の改善をはかり、自律的な生活態度を育てるとともに、問題行動の防止につとめるよう、具体的な指導上の着眼点を示した。
- (3) 高等学校
- 「生徒指導の強化」の項を掲げ
- 道徳指導の強化
- 生徒活動の適切な指導
- 個人指導の徹底
- 校外指導体制の充実
- 小項目を掲げ、青年期にある生徒の特性に応じた指導体制を確立し、中堅社会人としての、自主的にして協力的な生活態度を育成するとともに、問題行動の防止につとめるよう強調し、具体的な指導上の着眼点を示した。

### 二、生活指導関係通達

- 生活指導の徹底をはかり、効果的な実施を期するため、各学校に対して適時指導することが必要であるが、生活指導に関する教育長通達は次のとおりである。
- 春の全国火災予防について(31、3、7)
- 昭和三十一年度春季交通安全運動の実施について(31、4、11)
- 夏期休中における児童生徒の指導なら

- びに学校の管理について(31、7、4)
- 旧盆等の地方行事における児童生徒の事故防止について(31、8、15)
- 未登録旅行あっせん業者との旅行契約の禁止について(31、10、10)
- 第六回全国踏切安全運動の実施について(31、10、17)
- 冬期休業中における児童生徒の指導及び学校の管理について(31、12、20)

### 三、研究学校の指定

昭和三十一年度県教委指定研究学校中生活指導関係の指定校は十一校である。(第三節参照)それぞれその研究主題のもとに研究をすすめ、その成果は、すでに発表会を開き研究集録としてまとめてすでに公表し、あるいは公表準備中である。

### 四、生活指導関係の諸調査

- ◎ 児童生徒の生活指導に関する調査
- 右は文部省初等中等教育局調査連絡班によるもので、道徳教育、純潔教育、長欠対策、進学就職指導、休暇中の指導、不良化防止、修学旅行関係、水難防止、交通事故防止等の諸項目にわたり、本県の実況について文部省へ回答した。
- ◎ 高等学校における昭和三十一年度生徒指導ならびに生活指導に関する調査
- 県立学校につき、各学校における次の各項に関する調査を行ない、全般的状況